

現象学的倫理学に何ができるか？ ——応用倫理学への挑戦——

吉川 孝¹

1. 現象学的倫理学と応用倫理学の接点

さまざまな現象学者によって倫理学にかかわるテキストは書かれていたが、現象学的倫理学の再評価がなされたのは基本的には今世紀に入ってからである (Drummond/Embree 2002)。さらに、現象学的倫理学は、功利主義やカント的義務論などの近代道德哲学の主流よりもむしろ、徳倫理学に親近性をもつ立場として注目を集めはじめている (Hermberg/Gyllenhammer 2013)。しかし、現象学的倫理学は、現代倫理学のなかで十分に受け入れられて、それなりの立場を確立しているとは言いがたい。その要因として次のことが挙げられる。1. 現象学は、通常の規範倫理学がもちあわせているような道德の原理や理論を示すことに成功していない。2. これと関連して、現象学は、応用倫理学の諸問題への本格的なアプローチを展開していない。したがって、現象学的アプローチにおいては、ある行為の善悪について私たちがどのように判断し、どのような正当化の可能性を示しうるのかがはっきりしていない。ましてや、工場畜産や人工妊娠中絶の是非について、フッサール、シェーラー、ハイデガー、レヴィナスなどの立場から何を言うことができるのか、一見するとまったくわからないのである。現代倫理学の主流となっている功利主義やカント的義務論は、これらの課題にしっかりと応じており、そのことが倫理学としての評価につながっている。近年、徳倫理学の再評価が進んでいるのも、そこに応用倫理学の諸問題へのアプローチの可能性が開かれていることと無関係ではない。臨床場面での問題に取り組むことができなければ、まともな倫理学としての扱いを受けることができないのである。

これには異論があるかもしれない。現象学こそが他の哲学・倫理学に先だって、ま

¹ 吉川孝 (よしかわ たかし)。高知県立大学准教授。yosikawa[at]cc.u-kochi.ac.jp ([at]のところは@)。

さに「臨床」「応用」の道を切り開いてきた、と。たしかに、シェーラーやメルロ＝ポンティをはじめとする現象学者は、当時の経験科学の知見をたくみに取り入れながら、通常の哲学・倫理学の課題には収まらない研究領域を開拓した。現代の現象学研究者にもその志は受け継がれており、現象学者は人間科学の諸分野に積極的に参入しており、それに呼応するかたちで、さまざまな人間科学の側においても現象学的アプローチが芽生えている。このような関係性は、哲学と科学との対話の望ましい実現であるかもしれない。現象学は、とりわけ医療現場との関係において目覚ましい成果をあげており、鷺田清一の臨床哲学をはじめとして、浜渦辰二、松葉祥一、榊原哲也、河野哲也、石原孝二、村上靖彦、稲垣諭などが、看護研究、教育学、障害学、当事者研究などの分野における現象学的アプローチの可能性を示している。しかしながら、それらの研究は、医療従事者や患者の経験世界の記述を試みたり、ケア、身体、自律などの諸概念の明確化を試みたりしているものの、現象学的倫理学の立場から功利主義や義務論などの立場と対決しながら応用倫理学の諸問題に取り組んでいるわけではない。

応用倫理学が成立したのが 20 世紀の後半 (1970 年代) であり、現象学的倫理学の再評価がなされたのが今世紀に入ってからである。応用倫理学への現象学的アプローチは、いまのところ国内外において未開拓の領域である。事象に向き合う臨床的思考の伝統を活かしながら、倫理学の問題に取り組むことが、現象学者の今後の課題となるだろう。

2. 応用倫理学への現象学的アプローチの可能性：看護倫理を手がかりに

では、現象学的倫理学は、応用倫理学の問題にどのように応じることができるのか。功利主義や義務論などの他のアプローチとの違いはどこにあるのだろうか。ここでは、看護実践の臨床倫理における現象学的アプローチの可能性を探ってみたい。看護倫理学者の S.フライは、看護倫理を導く原則として、善行、無危害、正義、自律、誠実と忠誠の 5 つを挙げている。これらの原則は、ナイチンゲールの徳倫理やビーチャム／チルドレスの医療倫理の 4 原則 (自律尊重、無危害、善行、正義) などに基づいている。倫理学研究の立場からは、これらの原則の背景に功利主義や義務論の発想を見いだすことはたやすいだろう。善行と無危害は功利主義、自律は義務論、正義はその双方、誠実と忠誠は徳倫理に由来する、というように。

注目すべきは、現象学的倫理学は、これらの原則のいずれかを支持したり、それらにその背景的基盤を提供したりするわけではない点である。このような特徴は、応用倫理学としての価値を損ねるものと見なされるかもしれない。しかし、現象学は、以下の論点をめぐる取り組みにかかわりうるものであり、倫理学の観点からこの点をさらに解明することは、現象学の今後の課題となるだろう。

1. H.ドレイファス/S.ドレイファスに依拠した P.ベナーらは、看護研究に対する現象学的アプローチのなかで、看護師のスキルの発達についての研究を行い、新人から達人へと看護にかかわる技能の発達のプロセスを明らかにし、倫理の問題にも言及している (ベナー 2004, Benner/Tanner/Chesla 2009)。看護師が「患者の自律を尊重すべき」のような道徳原則と照合してみずからの行為の方針を定めるのは、ごく新人の段階に限られている。看護師としての技能が高まり、現場に習熟すればするほど、そうした原則に頼らない実践を展開することができる。2. さらに、看護師にとっては、原則としての道徳規範に依拠し続けることなく、ときにそこから距離をとり、自分なりの規範・その場にふさわしい規範を発見することが求められる。村上靖彦はメルロ＝ポンティの「制度化」を念頭に置きながら、この状況を「ローカルでオルタナティブなプラットフォーム」の創設として特徴づけている (村上 2016)。3. あるいは、臨床倫理の全般に関して言えることだが、複数の道徳原則は互いに対立することがあり (人工中絶においては母親の自律尊重の原則と胎児の無危害の原則とが対立しうる)、そうしたときにこそ真に考えるべき問題が生じている。応用倫理学では、個別の状況のなかでの判断が求められることから、ときに原則主義への批判が展開されたり、事例に基づく推論としての決疑論 (casuistry) の方法が再評価されたりしている。個別事例を丁寧に分析したり、そのような個別の事例に基づく知識を継承したりする仕方は、現象学・解釈学の伝統の中で重視されてきている。

したがって、現象学的倫理学は、看護師が状況を見きわめる技能を顕在化したり、看護師としての熟達に応じた行為の様式を明らかにしたり、範例に基づく知識の役割を強調したり、患者の背景となる生活世界の厚みを記述したり、新たな患者を前にして従来の対処の方針が無効になることの意義を述べたりと、原理原則を手がかりとした思考とは別の仕方において、臨床場面での倫理的問題を考察することに貢献しうる。このことは、現象学的思考と応用倫理的思考との親和性を示している。

フッサール、ハイデガー、レヴィナスなどの古典的な現象学のテキストにおいては、

現象学的倫理学に何ができるか——応用倫理学への挑戦 (吉川 孝) (『倫理学論究』, vol. 4, no. 2, (2017), pp. 4-9)

しばしば、行為者が既存の規範を問い直したり、自分のものとして引き受けたりすることをめぐる倫理性が考察されている。フッサールにおける「責任」「認識倫理」「刷新」、ハイデガーにおける「責め」「決意性」「選択の選択」、レヴィナスにおける「責任」「コンテクストなき意味」「前言撤回」などの根本概念は、何らかの道德原則そのものについてのものではなく、私たち行為者と道德原則とのかかわり方についての言及である (池田 2011, 吉川 2011, 小手川 2015)。現象学的倫理学は、行為者がみずからの生き方を踏まえたそのつどの状況のなかで、何らかの道德原則といかにかかわるのかを問題にしている。これらの発想が応用倫理学の諸問題の考察のなかにどのように活かされているかは、池田と小手川の発表を参照していただきたい (池田 2017, 小手川 2017)。

3. 現象学的倫理学の特徴

現象学的倫理学は、さまざまな道德の問題に対処できるような道德理論に根ざした道德原則を示すよりも、行為者のそのつどの生き方の探究を重視するような倫理学である。とはいえ、このような現象学的倫理学は、応用倫理学の問題に取り組むことができないうわけではなく、むしろ従来のアプローチと共通のトピック (動物倫理) に取り組み、その問題点を指摘できるし (池田)、そればかりか、従来のアプローチではあまり目が向けられなかったトピック (親子関係) を倫理学の問題として考察することもできる (小手川)。

以下では、現象学的倫理学のいくつかの特徴をあらかじめまとめておきたい。これらの特徴は、現象学的倫理学のみがもっているわけではなく、場合によっては他のアプローチにも共有されるものである。これらが応用倫理学の問題を考えるうえで無視できないものであれば、応用倫理学への現象学的アプローチには何らかの意義があることになるだろう。

a. 行為者中心の倫理学・関係性の倫理学

現象学的倫理学は生き方の倫理学であり、行為者や行為者と周囲との関係性に着目する。したがって、このアプローチは、一つの行為にのみ焦点をあわせるのではなく、行為者そのもの、行為者と他の行為者との関係、行為者と環境との関係などにも眼を

向ける。行為者がみずからの生き方のなかで何らかの道德規範といかにかかわるのか、行為者の道德的信念がどのように強化されたり変様されたりするのかなどが考察されるだろう。

b. 道德的判断の視点の顕在化

現象学的倫理学は、あらゆる道德判断が公平な観察者によってくださされているかのように想定するわけではなく、誰がどのような立場から判断するのか・すべきかを考察の射程におさめようとする。たとえば、人工中絶をめぐるのは、母親の判断、父親の判断、医者・科学者の判断、宗教家の判断など、さまざまな立場からの判断が考えられる。さらには、倫理学者の立場はどのように位置づけられ、他の立場の人たちにどのように応じるべきかについても考察の対象となる (池田 2017:19-21)。

c. 非対称的關係への立脚可能性

現象学的倫理学は、道德的配慮を向ける者と向けられる者とが非対称的關係にあることの意義を明らかにする。したがって、利益を受け取る能力などを等しくもっている対等な立場にある者たちを構成員とする道德的共同体を設定したうえで、その範囲をどこまで拡張できるかという問題設定が、倫理学の中心問題になるわけではない。環境に介入しうる・してしまう人間として、子を育てる・傷つけうる親として、そうではない動物や子どもに対してどのような配慮が求められるのかについて、現象学的倫理学は探究することができる。

d. 道德經驗の解明

現象学的倫理学は、道德經驗の解明を重視しており、道德判断を理論のうえで正当化するプロセスに関心をもつよりは、行為者が実際に何らかの道德規範に動機づけられる道德經驗の場面を念頭におくことになる。そこで問題になるのは、行為者の生き方と結びついた道德である。しかも、そのような道德經驗は、「子供の貧困・虐待」のような社会問題に関して生じるだけではなく、「親としての振る舞い方」のようなごく身近な生活のなかで生じるものでもありうる (小手川 2017:23-33)。

e. 事例の重視

現象学的倫理学に何ができるか——応用倫理学への挑戦 (吉川 孝) (『倫理学論究』、vol. 4, no. 2, (2017), pp. 4-9)

現象学的倫理学は、事例のもつ独特の意義を尊重する。範例 (フッサール、ハイデガー)、形式的告示 (ハイデガー)、具体化 (レヴィナス)、適用 (ガダマー)、物語 (リクール) などの現象学の概念は、事例を通じた道徳判断の形成や実践知の継承の問題におおきな示唆を与えうるものである。

参考文献

- ・ *Phenomenological Approaches to Moral Philosophy*, edited by J. J. Drummond, L. Embree, Springer, 2002.
- ・ *Phenomenology and Virtue Ethics, Issues in Phenomenology and Hermeneutics*, edited by K. Hermberg, P. Gyllenhammer, Bloomsbury Academic, 2013.
- ・ *Expertise in Nursing Practice, Caring, Clinical Judgment, and Ethics*, 2nd Edition, edited by P. Benner, C. Tanner, C. Chesla, Springer, 2009. 『ベナー 看護実践における専門性 達人になるための思考と行動』早野 ZITO 真佐子訳、医学書院、2015年。
- ・ 池田喬『存在と行為 『存在と時間』の解釈と展開』創文社、2011年。
——「反種差別主義 VS 種の合理的配慮——動物倫理への現象学的アプローチの試み——」、『倫理学論究』、vol. 4, no. 2 (本号), 関西大学倫理学研究会、10-22頁、2017年。
- ・ 小手川正二郎、『甦るレヴィナス 『全体性と無限』 読解』、水声社、2015年。
——「子をもつことと親になること——「家族」についての現象学倫理学の試み」、『倫理学論究』、vol. 4, no. 2 (本号), 関西大学倫理学研究会、23-33頁、2017年。
- ・ P. ベナー『エキスパートナースとの対話 ベナー看護論・ナラティブス・看護倫理』、早野真佐子訳、照林社、2004年。
- ・ 村上靖彦『仙人と妄想デートする 看護の現象学と自由の哲学』人文書院、2016年。
- ・ 吉川孝『フッサールの倫理学 生き方の探究』、知泉書館、2011年。

付記

本稿は、2016年11月27日に高千穂大学において開催された日本現象学会第38回研究大会・公募ワークショップ「現象学的倫理学に何ができるか? ——応用倫理学へ

現象学的倫理学に何ができるか——応用倫理学への挑戦 (吉川 孝) (『倫理学論究』、vol. 4, no. 2, (2017), pp. 4-9)

の挑戦——」の発表原稿であり、オーガナイザーとしての趣旨説明と個人発表とを兼ねている。本稿のタイトルとワークショップのタイトルが重なっているのはそのためである。誤字脱字の訂正、書式の修正、ワークショップに参加していない読者に向けた説明の補足以外には、発表原稿に手を加えていない。